様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024　年　12　月　13　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）おきしおかいはつ  　　一般事業主の氏名又は名称　株式会社沖潮開発  （ふりがな）おきしおよしのり  （法人の場合）代表者の氏名代表取締役沖潮吉績  住所　〒606-0005  京都市左京区岩倉南池田町77  法人番号　6130001006102  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取り組み | | 公表日 | 2024　年　12　月　10　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ＞会社案内＞DX推進への取り組み＞冒頭部分及び「1.DXに関する基本方針」  <https://www.okishio.co.jp/company/dx-promotion/> | | 記載内容抜粋 | 解体工事においても「DX」は重要な意味を持ち始めています。  遠隔操作技術の流通、自動運転の登場、人口減少といった社会背景は、解体工事を行う当社にも影響は及び、一人ひとりの創意工夫がより重要になっていることを実感しております。  DX、すなわち、デジタルトランスフォーメーションの考え方は、解体工事の品質を大事にしている当社においても、より持続的な価値を今の時代に形づくるために、非常に大切な考え方となっています。当社ではこれらの背景や考え方を中心にして、DX推進の取り組みを行ってまいります。  １．DXに関する基本方針  「新しい技術を取り入れることが、お客様への信頼につながる」  これは決してただ新しい技術を取り入れればよいということではなく、的確に、かつ、効果的に新たな技術を取り入れることが【より安全な工事の提供】【更なる精度での業務遂行】【人の技術の向上と洗練】につながるという考えです。  これらの方針に基づいて、体制・意識・スキルの面で社員一人ひとりの成長を促すことを、中長期的な経営課題として位置づけます。そして当社が「専門知識と経験の豊富な技術者集団」であり続け、解体工事の価値を創出し続ける将来を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認の上、ホームページに公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取り組み | | 公表日 | 2024　年　12　月　10　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ＞会社案内＞DX推進への取り組み＞　「2.具体的方策」  <https://www.okishio.co.jp/company/dx-promotion/> | | 記載内容抜粋 | 当社ではDX推進の実現のために《体制の整備》《DXマインドの醸成》《技術的な実践》を具体的方策の軸として取り組みます。  これは、社員一人ひとりこそが解体工事の価値を創出する主体であると認識し、その主体性を発揮するためにこそ、DX推進、引いては最新技術やデータ活用について具体的に取り組む必要があると考えるためです。  特にデータ活用については、3つの軸のいずれにおいても重要な役割を果たします。  3軸の内容にも含まれる書類のデータ共有・スケジュール共有・図面や距離データの遠隔活用などは、社員一人ひとりの動きの可視化・オープン化を促進し、社員一人ひとりに横断的な視点をもたらします。  また、データ活用は社員一人ひとりの動きに留まらず、付随して当社全体の動きにもつながっていきます。業務のノウハウのデータ集約が図られることで、そのデータを一元的に分析し、より効率的かつ継承可能な形での解体工事事業の展開も視野に入れることができます。加えて、図面や距離といったデータは、AIによるスピード感や安全に配慮した予測モデル構築への活用といった将来的な広がりにもつながります。このように、下記の3軸の内容とデータ活用の下支えによって、より一層「安全」「信頼」「環境」に寄り添った解体工事につながると考えています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認の上、ホームページに公表しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ＞会社案内＞DX推進への取り組み＞　「2.具体的方策」《体制の整備》及び「3.人材・指標」前半部分  <https://www.okishio.co.jp/company/dx-promotion/> | | 記載内容抜粋 | 《体制の整備》  DX推進チームを設置し、部門を超えた連携を主導できる役割を持つことを目指します。特に、推進担当者を中心とした課題のボトムアップ体制により、経営層を含む全メンバーが新たな技術や学ぶべきことを発見し続けられる仕組みをつくってまいります。  当社では、解体工事はクリエイティブな作業と考え、現在も担当者がそれぞれ一定の自由な裁量の下、新たなツールの導入・提案について積極的な取り組みを行っています。今後はこの取り組みに加えて、部門ごとの動きに留まらないように、チーム設置といった形で体制を整え、さらに、工事に関する書類やスケジュールの共有などから社内データ活用の一歩に取り組めるようツール導入検討を進め、円滑な連携体制を促進してまいります。  「３．人材・指標」  解体工事が人の手で行うものであるように、DX推進においても当社が大切に考える「人」の手により取り組みは進んでいくと考えています。そのために、DXの観点にも立ちながら広く人材育成・人材採用に取り組むことが非常に大切だと考えています。  育成においては、一人ひとりの創意工夫を大事にする観点から、画一的な形式に限らず、たとえば、現場でのアイディアに合った見本市や展示会への定期的な調査も兼ねた参加機会を設けることで具体的な成長を促したり、実際に導入するツールに関する全社的な説明会に加えてお互いに使い方を教え合う時間や仕組みを設けたり、実践的でスピード感のある成長機会を充実させるように取り組みます。  一方、採用においては、現在も活用しているSNSについて採用面での活用も進め、DX推進の実践紹介などから解体工事における新しいイメージを具体的に広げていくことで、デジタルに対して前向きな考えを持つ人材を確保していく動きを進めてまいります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ＞会社案内＞DX推進への取り組み＞　「2.具体的方策」《DXマインド醸成》及び《技術的な実践》  <https://www.okishio.co.jp/company/dx-promotion/> | | 記載内容抜粋 | 《DXマインドの醸成》  社員一人ひとりの意欲的な挑戦に対し、積極的に承認を後押しする風土が当社の特長の一つでもあります。元よりオープンな社員のマインドを土台として、DX推進に際して取り残される人がいないように、一人ひとりが主体的に情報収集・業務時短・精度向上に取り組めるよう意識変化を促してまいります。  特に、すでに実用開始している新たな経理システムの活用や、現場部門と管理部門での情報共有ツールの活用などの成功事例、また、建設キャリアアップシステムや電子マニフェストへの早期段階での対応、生成AIを活用した調査やファクトチェックに関する取り組みなど、社内の現時点でのDXに関する前向きな事例や動きについて全社的に認識をより広めながら、一人ひとりの意識の向上、および、解体工事業界のイメージアップに貢献し続けます。  《技術的な実践》  「アイディアをスキルに」を合言葉に、思いつきで終わらせずに、実際の業務に落とし込んでいく姿勢を一人ひとりが大事にできるよう支えてまいります。新たな技術を取り入れた挑戦をするには環境整備も重要となるため、ソフト・ハードの両面から検討を進めてまいります。  DXに関する最新技術の実践へアイディアをつなげるにあたっては、実務に対して効果的かつ達成感に訴求できるものが非常に重要だと考えます。たとえば誰が現場に行っても見積り対応ができるように目指すなど、あるいは、図面や距離のデータ活用を遠隔で行えるように目指すなど、各業務の属人化されている部分を段階的に減らしていけるように全社的な連携の下、実践の仕組みを整備します。  そのなかでも課題発見・情報収集といった仕組みから、新たなツール導入についての説明機会を経営層から現場担当者へ積極的に設けるなど、ボトムアップとトップダウンの双方向でDXの実践を図ってまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取り組み | | 公表日 | 2024　年　12　月　10　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ＞会社案内＞DX推進への取り組み＞　「3.人材・指標」後半部分  <https://www.okishio.co.jp/company/dx-promotion/> | | 記載内容抜粋 | 成長について広く適正に評価できるように、定期的な指標の見直しを行います。DX推進においては、新たな技術の出現などにより、一元的な習熟度のみでは測れない箇所も想定されます。そのため、各ツールの習熟度から「人」の成長を見ていくこと、および、当社のDX推進の達成度について「解体工事の見積り精度の向上」「バックオフィス業務の時間軽減」「組織編成による推進体制の整備強化」を見ていくことを指標として優先的に定めつつも、3年程度の周期でこれらの指標も達成度と時流に応じて全社にて見直しながら持続的なDX推進に取り組みます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024　年　12　月　10　日 | | 発信方法 | 当社ホームページ＞会社案内＞DX推進への取り組み＞　「4.DX推進に際する代表メッセージ」にて発信<https://www.okishio.co.jp/company/dx-promotion/> | | 発信内容 | このたびは、株式会社沖潮開発のDX推進の取り組みについてご覧いただき、まことにありがとうございます。代表の沖潮よりごあいさつ申し上げます。  さて、当社は「危険に慣れるな・汚さに慣れるな！」「皆が営業の顔を持て！」という考え・心がけを大切にしながら、解体工事という、一見すると伝統的な業界において、新しくも質にこだわった解体工事の価値観で、お客さまのニーズに応えていくことを使命としてきました。  近年、社会全体がデジタル化の波に乗り、私たちの業界においても、その影響は無視できないものとなってまいりました。建設業界全体で、その取り巻く環境はICT技術の進展、働き方改革、そしてサステナビリティへの意識の高まりなど、目まぐるしく変化しています。  このような状況下において、当社はデジタル変革（DX）を経営の最重要課題の一つとして位置付け、積極的に取り組んでまいりますことを発信していきたいと考えております。  特に「安全」「信頼」「環境」の観点はDX推進の取り組みにおいても重要だと考えています。ですが、新しい技術を取り入れるだけでは、それらに直接つながることは少なく、一つひとつの根底には「人」の判断・技術・意識がなによりも大切だと思っています。もちろん、解体工事以外にも通じる重要な考え方ですが、私たちがこれからの続いていく将来に貢献するため、大事な価値観だと考えています。  DX推進は、決して一朝一夕に成し遂げられるものではありません。しかし、私たちは温故知新の精神で、常に最先端の技術を取り入れながら、仕事に対する心がけ・姿勢を持ち続け、持続可能な社会の実現に尽力してまいります。  今後も、お客さま、現場の近隣の皆さま、社員、ご家族の皆さま、そして社会の皆さまに、広く満足・共感していただけるように成長と貢献を続けてまいります。今後とも私たち沖潮開発をよろしくお願いいたします。  代表取締役　沖潮 吉績 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年9月頃　～　2024年10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力し提出しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | IPAのSECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言を行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。